

第35回愛知県ねんりんピック剣道大会要項

1. 主催 (一財) 愛知県剣道連盟
2. 期日 令和6年5月6日(月) 12時集合
伝達講習会終了後、受付開始
受付締切(12:30予定)
3. 会場 中村スポーツセンター ☎052-413-8021
5. 試合 全日本剣道連盟試合規則ならびに審判規則による。
6. 試合方法 トーナメント方式とし60歳～64歳の部と65才～69歳の部、70歳以上の部に分ける。
7. 参加資格 昭和40年4月1日以前に生まれた人とする。
60～64歳の部 昭和35年4月2日～昭和40年4月1日までに生まれた人
65～69歳の部 昭和30年4月2日～昭和35年4月1日までに生まれた人
70歳以上の部 昭和30年4月1日以前に生まれた人
令和5年度愛媛大会に出場した選手は参加できない。
名古屋市内在住者は参加できない。
8. 表彰 (1) 優勝、二位の選手に賞品を贈る
(2) 参加者全員に参加賞を贈る
9. 参加料 一人 2000円、申込みと同時。(含傷害保険料)
10. 申込方法 別添申込書による。現金書留か直接事務所に持参する。
11. 申込期日 令和6年4月19日(金)
12. 申込先 〒453-0035名古屋市中村区十王町11-22
(一財)愛知県剣道連盟 ☎(052)481-0093
13. その他 (1) 主催者は、応急手当て以外の責任を負わない。
参加者各自の健康は各自で責任をもつこと。
(2) 本大会は「第36回全国健康福祉剣道大会(ねんりんピックとっとり2024)」の予選を兼ねております。
選手の構成は、60～64歳 3名、65～69歳 1名、70歳以上 1名とし、補欠は70歳以上から1名選出する。
(3) 災害等で、大会が中止になった場合、参加料はお返しいたしません。

第36回愛知県ねんりんピック申込書

下記のとおり申し込みます。

令和6年 月 日

ふりがな 氏名		年 月 日(生) 才		
住所	〒 〇			
部門	60～64歳の部 ・ 65～69歳の部 ・ 70歳以上の部 該当する部門に○をお付け下さい。			
段位		主な稽古場所		
職業		会員番号		

※メンバー構成上年齢は正確に記載の事 ※締切 令和6年4月19日（金）

※参加料 2000円申込と同時(保険料含む)

※記載事項は本件以外に使用しません。

第36回愛知県ねんりんピック申込書

下記のとおり申し込みます。

令和6年 月 日

ふりがな 氏名		年 月 日(生) 才		
住所	〒 〇			
部門	60～64歳の部 ・ 65～69歳の部 ・ 70歳以上の部 該当する部門に○をお付け下さい。			
段位		主な稽古場所		
職業		会員番号		

※メンバー構成上年齢は正確に記載の事 ※締切 令和6年4月19日（金）

※参加料 2000円申込と同時(保険料含む)

※記載事項は本件以外に使用しません。

第 36 回愛知県ねんりんピック剣道大会

試合上の注意事項

一般財団法人愛知県剣道連盟

- 今大会の試合は三本勝負で行います。試合時間は当日発表します。
- 試合時間内に勝敗の決しない場合は、延長戦を行い、先に 1 本取った者を勝ちとします。延長戦は 3 分間ずつ区切って行い、3 回延長戦をして勝敗の決しない場合は、3 分間の休憩を与えます(水分補給可)。
- 試合者は、必ず面マスクまたはシールドを着用すること。シールドを用意していない方は大会本部で購入してください。(1 個 800 円)
- 面マスクは、必ず鼻を覆うように装着すること。シールドに関しては、口を覆うものを必須とし、目を覆うものは自由とする。
- 試合者は、鏝ぜり合いを避けること。接触した瞬間の引き技や体当たりからの技は認めます。鏝ぜり合いになった場合、技が出ない場合は、試合者自ら積極的に分かれてください。審判員の「分かれ」の宣告を待つのではなく、試合者双方で分かれる努力をしてください。
- 鏝ぜり合いの解消に至る時間は「一呼吸（目安としておよそ 3 秒）」とする。
 - ※分かれる場合は、お互いの剣先が完全に触れない位置まで下がること。
 - ※分かれる場合は、剣先を開いたり、下げて分かれられないこと。
 - ※鏝ぜり合いを解消する場合は、双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、鏝と鏝を押し合う力を利用して一気に下がること。
 - ※分かれる途中で相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「逆交差」をしないこと。
- 分かれる場合、相手だけに下गरらせて自分が下がる行為は反則です。
- 分かれる相手に対しての引き技は有効打突になりません。
- 一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突する行為や、分かれようと見せかけて引き技を打突する行為は反則の対象です。
- 意図的な時間空費や防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近する行為は反則です。

剣道試合・審判規則第 1 条「公明正大に試合をし」
に反する行為は反則です。